

第29回改革推進会議

日 時 平成29年10月27日（金）

14：00～16：00

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 それでは、出席御予定の委員の皆さん、全員御出席ですので、今から第29回の改革推進会議を開催させていただきます。

それぞれ皆さん、御多忙のところをこうしてお集まりいただきましてありがとうございました。

この会議は、県による財政健全化の取り組みにつきまして、もう10年になりますが、この実施状況をフォローするということ、それから県の財政運営のあり方についてそれぞれ御意見を述べていただくという会議でございまして、この会議としての役割を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のない御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

今日の会議では、既にお手元に資料が行っていると思いますが、財政健全化の総括、また新たな財政運営の指針、こういったことにつきまして事務局のほうから御説明をいただきたいと思ひます。その後、意見交換をさせていただくということでございまして、先ほど申し上げましたように、どうぞ忌憚のない御意見を賜りますように重ねてよろしくお願ひ申し上げます。

今日は、毎回のことでございまして、知事にも御出席していただいております。

冒頭、少し知事のほうから御挨拶を願ひします。

○知事 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。皆様方には、日ごろ、県の財政運営等に関しまして貴重な御意見をいただいております。皆様方には、改めまして感謝を申し上げる次第でございまして、

10年前に県の財政、厳しい状況になっておりまして、そこでこうした改革推進会議を設けさせていただきまして、財政健全化に取り組んできたわけでございまして、10年かけて、大体目標を達成し得るような状況になってきておるわけでございまして、目標としまして、財政調整のための基金をある程度確保して収支の均衡を図るということでございしましたが、今年度、大体目標を達成し得るような状況となったわけでございまして、

しかしながら、県財政、特に地方の県の財政というのは交付税という国の財源に大きく依存しておるわけでごさいます、国の財政政策、国の方針等によって大きな影響を受けるという、脆弱と申しますか、県だけでは対応できない分野が非常に多いわけでごさいます。こうした中で地方創生や人口減少対策などに取り組みつつ、今後も安定した財政運営を行っていきませんか、ゴー・アンド・ストップというわけにはいかないわけでごさいます。県民の生活、あるいは経済の発展を考えますと、やはり一定の財源を持って、ある程度柔軟性を持って対応できるような財政構造にしなければならないわけでごさいます。そういう意味でも、島根県などは大変不利な状況にごさいますけれども、10年の歳月を経まして、一定程度の柔軟性を持つような状況になっていると思うわけでごさいます。

本日は、これまでの財政健全化の総括及びパブリックコメントを受けまして最終的に確定をいたしました財政運営の指針などについて御説明を申し上げます。委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、冒頭の御挨拶といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、まず議事に先立ちまして、今年度新たに委員に御就任をいただきました5名の新委員の方々は、全員御出席でごさいますので、それぞれ御紹介いたします。一言ずつ御挨拶いただければと思います。

上定昭仁委員でごさいます。

○委員 日本政策投資銀行の上定でごさいます。よろしくお願ひいたします。

私、この地に生まれまして、高校卒業まで松江で過ごし、この4月に26年ぶりに戻ってまいりました。今は東出雲の実家に両親と暮らしております。微力ではごさいます、地元島根県のお役に立てればと思ひ、この改革推進会議に参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

続きまして、大山慎介委員、お願ひします。

○委員 大山でごさいます。日本銀行松江支店に勤めております。初めての島根県での生活が4カ月たちまして、私なりに考えていることなどを共有させていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、金築力委員でごさいます。

○委員 失礼いたします。島根県農協の金築でございます。昨年の6月から理事となりまして、今現在、JAしまねの本店で常務理事をさせてもらっております。担当は、コンプライアンスの関係、経営管理、改革推進をやっております。御助言がどれだけできるかわかりませんが、精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

では、中島康男委員、よろしくお願いいたします。

○委員 中島でございます。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

私は今、税理士をいたしております。税理士を開業して3年ほどになります。それ以前は主に国税局におきまして調査部といたしまして、資本金1億円以上の法人を担当するようなどころへ主に勤務をして、法人税を所管しておりました。いろいろとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

もうお一方、溝口瑞季委員。

○委員 失礼します。島根大学学生の溝口と申します。よろしくお願いいたします。

自分は、島根県出身ではなく、兵庫県出身なので、県外からの視点というのと、学生ならではの視点というものを言えたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

なお、本日、大谷委員、賀戸委員、川上委員、吉川委員、瀬島委員、田中委員の6人の委員の方々には御欠席でございます。申し添えます。

それでは、議事に入りたいと思います。

財政健全化の総括、財政運営指針、財政見通し、それと平成30年度の当初予算の要求指針、これを一括して事務局から説明を受けたいと思います。

〔事務局説明〕

○委員長 ただいま御説明のありました財政健全化のこの10年間の総括、それから今後の財政運営の指針、財政見通し、そして来年度予算の要求指針と、こういったことについて説明をいただいたわけですが、これから委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。

まず、あらかじめ資料を見ていただいて、お二人から事前に意見を頂戴していますので、そこからまず口火を切っていただいたらと思います。主として財政課御担当のようなどこ

ろだと思いますが、どうぞ、お願いします。

○委員

平成20年度から取り組まれた財政健全化については、先ほど御報告いただきましたように、29年度に目標を達成できる見込みということでして、このことについては、いろいろな施策をかなり広い範囲で行われて、達成できる見込みということは評価できていると思いますけれども、根本的に地方交付税などに依存している今の県財政というのは、報告でもあったように、脆弱と、こう表現をされています。加えて、先ほどのこれを見ても、平成31年以降は国のことについては明確になってないということからすれば、減らされるということも想定されることではないかと思っています。

いろんな御努力をされておりますけれども、県独自の自主財源であったり県税収の増加対策、これらにも目をもっと向けて、対策を打っていくことも今後必要ではないかと考えてございまして、新たな施策等がございましたらお聞かせ願いたいということと、そういうことを目指していくことで、もっと県全体が、縮小縮小の雰囲気じゃなくて、もっと前向きなことにつながるのではないかと考えております。何かシビアな数字の世界と精神論がごちゃ混ぜになったような発言になりましたけれども、ぜひそういう方向の面でも御検討いただきたいと思っています。以上です。

○委員長 これは財政課のほうからお願いします。

○財政課長 御指摘の点については、資料2の財政運営指針の、先ほど簡単に御説明しましたが、5ページのところで、(3)地域経済の活性化などによる財源の確保、その中の①で県税収入の確保ということで、引き続きこの取り組みは当然行っていないといけないうふうな思っております。

それで、県税ということになりますと、新たな税というのはなかなか、県独自で作っていくというのは難しいと思うわけですが、やはり地方創生とか人口減少対策を推進する中で、特に今、島根県では産業振興にも非常に力を入れてやっておりますので、その成果として税を伸ばしていくということをやっていくことが大事なのではないかと思っております。

○委員長 なかなか具体的にこうというのは委員のほうからもございましたように、難しい部分もあるかもしれませんが、ぜひいろいろと、これからお考えいただきたいなと思います。ありがとうございます。

もう1件は、島根県、観光名所がたくさんあるというようなこと、これからインバウン

ド需要をどうふやしてしていくのかという魅力発信、こういったことについて御意見をいただいておりますので、お願いします。

○委員 財政運営指針の案を見させていただいた感じでは、自分は堅実な財政政策をしているように見えて、とても好感を持ちました。ですが、パブリックコメントのほうで、さらなるビジネスの視点が欠かせないとおっしゃられていたようです。自分もその意見に賛成で、島根県には歴史的にとっても価値のある観光名所とかがたくさんあるように思うのですが、それを上手に使うことができていない部分があるように思っています。2020年の東京オリンピックに向けてインバウンド事業が活発になってきている今なので、堅実な財政政策だけでなく、そのような、自分たちが持っている魅力というのを発信するという挑戦をしてみてもいいのではないかと考えています。

例えば、最近の若者はSNSとかを多く使っていて、それを利用して観光による税収をふやしてみてもどうかかなということをおもったりしています。2020年に向けて、外国人の方にも日本人の方にも、SNSとかを使って島根の魅力をどんどん発信していくことが、すぐに結果はつかなくても、確実に観光客がふえて、島根県の自主財源がふえていくのではないかと思います。

○委員長 商工労働部のほうで何か御発言ございますか。

○商工労働部 大きくは訪日外国人の誘致ということですが、まず、県の総合戦略におきましても、インバウンドにつきましては今後、伸び代が見込める市場として、今後の島根県の観光振興の柱の一つとして、例えば宿泊客を26年度比で約3倍増を目指しまして、特に東アジアですとか欧米を主要なターゲットとしてインバウンドに取り組んでいるところです。

また、昨年、山陰両県と民間のほうで一緒になり山陰インバウンド機構を設立をいたしまして、いわゆる行政とは違った、民間目線で山陰を広域周遊するプロモーションをしたり、国別のマーケティング、あるいは民間の方のインバウンドを活用したビジネスの創出を今進めているところでございます。

あと、御質問のSNSを使った情報発信ですが、観光庁の調査を見ますと、やはり外国人の方、日本へ来られる前に、その情報の入手方法としましては、インターネットが一番です。その中で、SNSの情報が役に立ったというのは、約12%の方が回答をしていらっしゃいます。SNSの活用というのが今後のインバウンドの一つの鍵となるのではないかと思います。

県ですとか、山陰インバウンド機構でも、SNS、具体的に言いますとフェイスブックとインスタグラム、あと中国のウェイボー（微博）、この3つを使いまして、多言語、日本語、英語、中国語、簡体字と繁体字がございますが、これとタイ語によりまして、具体的には国際交流員、あるいは職員、それと在住の在日外国人の方に情報発信をお願いしたり、国によっては海外の事業者に委託して、島根県のいろいろな特色を紹介していただいております。海外のブロガーなどの招聘なども行っております。

ただ、フォロワー数ですけれども、国によって違いはありますが、まだまだ少ないのが課題です。この増加に向けまして情報発信量の、質・量のアップ、それと言語数をふやしていく、それと注目されるような広告つきの情報発信などを進めていきたいと思っております。

それと、御参考までに、直接SNSではありませんが、インターネットを活用した情報発信といったところで、山陰インバウンド機構が昨年、「縁の道」のプロモーション映像をユーチューブで公開いたしまして、国内では570万ビューと、観光ページとしては国内トップクラスのビューを獲得しております。今後、これを入り口として、例えば山陰に来るとこういう体験ができますよとか、そういったページに誘導するといった仕掛けをしていきたいと思っております。

あと、最後になりましたけれども、山陰の海外での知名度はまだまだ低い状況ですので、今後SNS、ひいてはインターネット、これを活用した効果的な情報発信を積極的に進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長 事前にいただいていたコメントは以上ですが、そのほか、これから自由に委員の皆様方から御発言があればお願いしたいと思います。

○委員 財政健全化といいますか、この数字等につきましては、この10年間で大変改善しているということで、基金も今までマイナスがプラスに、今年、1億円の増加になるようなお話を聞きましたので、知事以下、県職員の皆様の御努力に対しては非常に敬意を表するものであります。今後ともひとつよろしくお願いをしたいということで、私のほうからは、施策に絡んで、財政、収入確保にも関係してくる点についてお尋ねしたいと思います。

まず、基本的には、事前に送っていただいた施策のところ、30ページで、何か商工労働部の事業承継の総合支援事業といいますか、事業承継について若干の御質問と、私なりに考えているところを述べさせていただければと思いますが、基本的には中小企業の経

営者の高齢化というのが非常に問題になっております。今後5年間で、30万社以上の経営者のうち、いわゆる70歳以上の人が、その中で60%が後継者が決まっていないという問題の中で、政府のほうも5年間かけていろいろ対策を考えておられるように聞いております。

この事業承継については、当然、高齢化をして法人、個人でも、事業がなくなっていけば、財政も収入が、地方法人税、事業税が確保されないという面がありますので、単に財政支出という面を捉えるだけじゃなくて、逆にそこできちんとすることによって県財政の収入の確保にもなると、そういう視点から若干考えていただければ幸いかなと思うのですが、拝見した中で、いわゆる支出についていろいろと対策をとっておられるということはよくわかるのですが、大きく分けて事業承継には2つの問題点からのアプローチが必要だと思います。一つは親族承継。これは、いわゆる事業承継が決まっておることです。その企業の中に後継者の方がいらっしゃると、例えばお子さんであるとか御兄弟であるとか、事業承継する人が決まっておると。この決まっている人が、企業が、例えば親の債務があつて、それを引き継がないといけないとか、事業が、赤字を何とかもうちょっと黒字にしたいとか、そういったところの認識がないとか、要は事業承継していく環境整備に十分必要な対策が要ると。そういう面で、予算の中でそういった対策がとられておるように拝見はしております。ただ、別の観点から言うと、事業承継をする人が決まっていないということです。家族内だとかお子さんの中で事業承継をしないとか、そういう人が決まっていないというところが大きな問題点であるという認識をしているわけですね。

それはどういうことかという、まず企業自体の魅力という問題点がありますよね。例えばニッチ産業、すき間産業なんかの中で、非常にシェアが高い、あるいはノウハウが特別あるとか、特別な特許を持っているところは、一部上場会社なんかが買いに行くわけですね、事業承継がなくても。あるいは高収益の法人だったら、金融機関なんかM&Aで引き継ぎを、右から左にスイッチをされるということがありますが、そういう特別に高収益だとかニッチな中で輝く企業ではないけれど、後継者がいない、放っておけばどんどん事業が縮小し、あるいは閉鎖していくというところに対してどういう手を差し伸べるか。いわゆる民間がタッチしないM&Aみたいなところですよ、そこをどういうアプローチでやっていくかということが重要ではないかと思うのです。そこに対して、例えば県なんかそういう、市場ではないけれど、いろいろな事業を明らかにしたり、法人の赤字や黒字や資産状況を開示するとか、なかなか難しい問題点がありますので、要はそ

ういった、市場とは言いませんけれど、そういった部分に県が関与して右から左にスイッチしてあげる、あるいは市場ではないけれど、私のところを売りたいんだと言えば、県のそういった人たち、あるいは県の中にそういったものがあって、ディスクロージャーを一定考えながら、そこに対して後継者を探す相談なり対策なり打っていくということが一つの重要な問題点じゃないかと思うのですが、それは一朝一夕に、今年すぐになるという問題ではないということは十分に認識をされていると思いますが、各分野との検討の中で、県が主導的立場の中でそういったことに御対応いただけるようなお考えがあれば非常にありがたいというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○委員長 これは商工労働部さんのほうでお答えいただいたらいいですか。

○商工労働部 事業承継の問題につきましては、委員御指摘のとおり、国におきましても県におきましても大きな課題として取り組んでおるところでございます。

具体的な施策につきましては、詳細は省略させていただきますが、御意見にありましたポイントの部分として、事業承継を進めるに当たって、我々は第三者承継という言い方をしておりますけれども、いわゆる親族以外の方にどういった形でスムーズに事業を引き継いでいただけるのか、そういったところは非常に大きな課題だと思っております。

県としましては、まずは経営者の方、県内の経営者の方々も高齢化が進んでおりますので、早い段階から、まずは事業承継についてきちんと計画的に進めていただくことを取り組んでいただくように、普及啓発、あるいはアドバイザー、あるいは県内に相談員等を配置して相談に乗っていただけるような体制をとっております。そうした、まずは相談を受ける、あるいは相談を受けながら事業承継計画なるものを作っていただいて計画的に進めていただくという、その検討をする中で、例えばですが、後継者がなかなか見つからないといった問題点が出てきましたら、これは国の予算で配置はされるのですが、事業引継ぎ支援センターというのが設置されておまして、そういったところとしっかり情報を共有しながら、第三者に向けての事業承継にも取り組んでいくといったようなことを進めております。

また、県あるいは市町村、それから支援団体、商工会、商工会議所などといった支援団体、それから先ほど言いましたような引継ぎ支援センターが地域協議会というような形で、それぞれの地域ごとに、それぞれの地域の中小・小規模事業者の承継問題に対応できるような体制もつくりながら、今年度から、一步踏み出して情報共有をしながら取り組んでいくといったようなこともしております。引き続き、委員からの御意見も参考にしながら、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員 行政の効率化とか合理化のために、事業を民間のほうへ委託し、アウトソーシングを進めていくというふうな項目がありますが、いろいろな考え方があると思います。出していくために、かえって経費がかかってしまうということもありますし、例えば県職員が定年が来たときに、その後どうするか、人生百年時代、本当に今、人生百年時代ということ強く言われておまして、退職された後、100歳まで35年、40年もある。その中でどう生きるかということも含めて、むしろ県職員の能力のある方たちたくさんいらっしゃるので、退職者のNPOみたいなもので得意分野を受けるような、そういうところへアウトソーシングしていくことも可能だと思います。

実はある公務員の方が、自分はあと2年で退職になりますと。今、この仕事をしていて、今は安泰だけれども、60歳以後のことを考えると、これでいいのかと思いました。2年前に退職しますので入らせてくれませんかとうちへ頼みに来る人がいるんです。とてもおもしろそうだし、長く働けそうだし、やりがいもありそうだしというような方も出てきています。いろいろ県職員の人材の生かし方というのがあるような気がしております。

ですから、単に外へ出すだけではなくて、何かを組み立て、作っていく、そして実は仕事がなくなって鬱みたいな状態になっている、ちゃんとしたところへ勤めてた人ほど、結構退職したら出るところがなくなって家にこもって鬱っ気になってるっていうような人がいっぱいいるんですね、身の回りに。だから、むしろ何らかの形の仕事をもちながら、もう高い給料じゃなくていいですから、退職してからは。給与ベースを低くして、そういうことを社会貢献みたいな形ででもやっていけないものかなというような気がしております。

それから、今、先ほど観光についてのお話が出ておまして、外国人という視点ですけども、福祉の世界も今、建物を建てても人が来ない。だから部屋はあるけれども人材不足で受け入れができないという、特にお泊まりをやるような施設は大変な状況になっております。そういう中で、福祉の人材を確保するという視点のときに、外国人の就労も含めてやっていただくということになると、受け入れる側の対応というのが、SNSとか、そういうのでアピールして発信していくのもいいんですが、受け入れる体制というのをしっかりとつくっていくこと、観光の分野でもそうです、福祉の分野でもそうです、そういう人が来たときにどう受け入れていけるのか、島根としてはどう対応するのかという視点がかつても大事ではないかなと思っています。

七、八年前、浅草へ行ったら、外国人、ぼつぼつだったんですよ。今、行ったら、もう本当に中国語が飛び交ってて、私、今どこの国にいるんだろうみたいな、北海道へ行って

も同じくです。お客様に中国人が多いんですけど、外国人というだけではなく、お土産屋さんの店員さんも外国人なんです。日本語で片言で受け答えしながら、これは日本人に雇われている方ですけれども、本当外国人が多いです、北海道も。だから、そういう意味では、出雲大社というすばらしい観光地を持っておりますので、そこら辺をうまくアピールしながら外国人に広げていく、観光だけではなく、福祉の分野でも早く手を打つ必要があるのかなと思っています。

○委員長 それでは最初の部分は人事課のほうでお願いできますか。

○人事課長 先ほど、定年後の県職員の能力の生かし方といった点で御意見いただきまして、大変ありがとうございました。

人生、最後までどう生きていくかということは、大変重要なことだと思っております。百年計画といいますか、人生百年という視点から人生そのものを考えていかないといけないということをたくさんの方で言われているということ、その点については重要な点だと思っております。

今、定年は60歳です。雇用と年金の接続の関係もありまして、だんだんと年金支給65歳に伸びていくというところもございまして、定年退職後は再任用というような形で県の仕事に引き続きつくような道も私どもは持っておりますけれども、一方で、県で培った能力を社会に生かすといった点で、再就職の制度も、再就職の制度と申しますか、再就職をどうするかという観点で、毎年県職員が、退職後どういった再就職したかということについては公表させていただいておりますけれども、登録をして、必要とされるところに御紹介をして再就職をするといったようなこともさせていただいております。

ただ、先ほどおっしゃった第二の人生をどういった形で構成していくか、生きていくかといったようなことについて、県として、そこをじっくり考えていこうというような施策は今のところは特設設けておりません。ただ、御指摘いただいた点は非常に重要な点だと思いますので、今後どういったことができるか、参考にさせていただきながら、よく考えていきたいと思っております。

○健康福祉部 外国人の福祉人材の受け入れということですが、福祉人材の確保というのは、御承知のとおり、島根県は非常に苦しんでいるところでございまして、外国人の受け入れというのも一つの選択肢だと考えております。

その受け入れ制度としまして、今年から留学生とか研修生の制度が、一部変わりました。また、島根県内の福祉人材の養成校も中国と提携をして、これから取り組みを進めていか

れるということにもなっております。こうしたことを含めて、まだ緒についたところですので、そうした取り組みが、国も制度が変わっていく中で、どうやって県も進めていくのかということは今後検討していくこととしておりますので、こうした取り組みを進めることができましたら、またお知らせをさせていただければと思っております。

○委員 4点、質問と、2点、意見を述べさせていただきたいと思います。

質問なんですけれども、一つは、執行節減を随分やってきておられるわけですが、私の頭が古いのかもしれませんが、昔は公務員さんというと、予算を確保して使い切ることが至上命題みたいに言われていた時期があるわけですが、今、この執行、要するに予算を使い切らなかったことに対する県としての評価というのをどうされるか、いわゆる人事評価ということですね。それをすることに対して、いわゆるモチベーションを持てるような状況になっているのかどうかということが一つ。

それから、人事でいうともう一つ。ここまで身を切る努力をされて人員も削減され、それからみずからの給料まで返上してやられたということで、非常にその辺は頭が下がります。その中で、人員を削減する、あるいは非正規化をしていくということは、例えば神戸製鋼が最近非常によく問題になりましたけれども、そこもやはり非正規が増えてきて技術の伝承ができなくなって、事故が起こったということがあります。行政も同じで、やはりいろんな仕組みなりやり方なりというものがあると思うのですけれども、そういった伝承ができなくなっていくのではないか。あるいは東芝のように目標必達の圧力がかかって、これで人が潰れるといった、こういう話もあるわけですが、この辺、人事管理ですね、県としての人事管理、あるいはモチベーションの維持あたりに対してどういうお考えになっているのかということが2点目。

それから、予算を見ますと社会保障経費がアップしてきておりますけれども、これは、いつ止まるという想定をしておられるのかということがちょっと聞いてみたいと思います。

それから4点目。企業進出は非常に喜ばしいことなのですが、非常に多額の補助金等が投入されております。これに対する費用対効果の関係、効果の検証というのはきちんとやられているのかどうか。むしろそういうことをするよりも、県内企業にもっと厚くしたほうがいいじゃないかと、こういったところは どうお考えなのかと、この4点がお聞きしたいことです。

それから、意見なんですけれども、2点。県債の将来負担比率の引き下げですが、人

口減少等をにらみますと、やはりこれは早期にやっけていかないと、税収なりなんなりが増える素地というのはやっぱり人がいるということだと思います。人が減るということは、やはり収入の伸び自体もそうそう望めない。ということになれば、やっぱり将来に向かって負担を先送りするということは極力避けるべきであろうと思います。無論バランスをとってやるということは必要だと思います。

それから、2点目ですけれども、予算編成において、やらなくてもいいことって、ないと思うのです。みんなやらなければいけないこと、みんながやってほしいこと、そのことがもう、県民の要望はさまざまだと思います。こういう中で、やはり行政の仕事というのはやっぱり究極の利害調整ということだろうと思います。その中で、やはり何をやって、何をやめるのかということを決断にやっけていかないと、いつまでたっても結局同じことになってしまって、いつまでもこういう状態が続いていくということになろうかと思っています。ですから、何をやめるかということをおつ御検討いただくということだろうと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 質問4件、あと2件、御意見ございましたが、最初のほうは人事課のほうからですか。

○人事課長 最初の2点でございます。人事課のほうからお答えさせていただきます。

まず、予算の執行において執行残が出るのは、努力をしたことに対する評価というようなことです。

人事評価というものを私どもは実施しております。その中では、いかに効率的あるいは合理的に事業を実施できるかといった観点、それから経費の節減等、そういった目線で効率的な業務ができたかどうかといったような観点から評価する項目も設けております。

ただ、金額が幾らだからどういう評価だろうとか、そういったような直接の評価はありませんけれども、業務を遂行する上での重要な視点として持って、評価項目とさせていただいているということでございます。

それから、2点目でございますけれども、職員の削減によりまして、県の執行体制がどうなっているのかと。あるいは技術の伝承等、どうなっているのかといったような御質問であったかと思ひます。

御指摘のとおり、職員の削減といったようなことを進める中で、採用の抑制ということもやっけてまいりましたので、職員の年齢構成というものが少しいびつになっている点があります。特に30代以下の職員が全体的な割合からすると少し少ないといったようなこと

がございます。こういったことに対しては、例えば経験者採用を増やすとか、少し薄い層のところに職員が採用していけるような、そういった努力もしつつ業務を回しているというところはあるかもしれませんが、なかなか全部は埋められないところでもあります。ただ、一方で、高齢の技術を持った職員が退職するといった中で、技術をどう伝承していくかといったところは、再任用の職員が新人について業務の指導をするといったこともやりつつ、一番大事なのは県民の皆様へのサービスに影響が出ないことだと思っておりますので、しっかりと業務ができるように配慮、努力してまいりたいと思っております。

それから、モチベーションをどう持っていくかといったところがありますが、今、県として取り組んでおりますのが、職場の中でしっかりと上司と部下と話し合いをしようといったことを懸命に取り組んでおります。やはり意思疎通というのが非常に大事だと思っております。上司が部下の仕事をどういうふうに見て、きちんと評価をして、アドバイスを、といったところは非常に重要なところだと思っておりますので、そういった中で評価を受けた職員がやる気を持ち、そして自分のアイデアを業務に反映できるといった、そういう好循環を生むために職場の風土づくりからしっかりと取り組んでいきたいということで、今、取り組みを進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長 後半、社会保障費は財政課のほうでお願いします。

○財政課長 3つ目の御質問でしたけども、社会保障経費がいつごろ上がっていくのがとまるのかという御質問ですが、今日御説明した財政見通しの1ページのところで社会保障経費というのが、29年度が501億円で、これがだんだん伸びていくという推計をしております。これは、3ページに考え方を書いておりますけれども、今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映ということですが、よく言われますけれども、高齢者の方というのはどんどんこれから都会地のほうが逆にもっともって増えていって、島根県はそんなに伸びは増えていないという面があります。その面だけを見ると、社会保障経費というのは伸びがそんなに大きく増えないのかなとも思ったりするのですが、実はこの社会保障経費の中に保育所の運営費などもありまして、今、あれだけ待機児童とかいう問題もあって保育所がたくさん作られて、その運営費というのはまた増えていっていますので、そういう要素があることと、それから、社会保障に関しては国のほうでいろんな施策体系をつくられますので、そういった影響がどの程度あるのかというのがなかなか見込めないところがありまして、いつになったらこの伸びが終わるのかという御質問にはストレートにはお答えできないのかなと思っています。

○委員長 それから、4点目はいかがですか。

○商工労働部 4点目が、企業の進出に多額の補助金を使っているということで、もっと地元企業への対策というような御意見もあったと思います。それと費用対効果のことで御質問だったと思います。

まず、この私どもがやっております企業への進出に伴う助成と、それと、その制度について御説明いたしますと、この制度、県内に企業さんに来ていただいて、優良な雇用の場をふやしていただくことによって、今、地方創生とか人口減少対策というようなものが大きな課題になっておりますので、そういう面の政策も大きな柱になっております。この進出によってどのくらいの常用的な雇用の場が生まれたかというのを一つの指標にしておりまして、これが計画で、4年間で2,000人とか、市町村も合わせると2,200人というような目標を立てて、これについては毎年、行政評価なり、いろんな地方創生の計画の中で公表させていただいているところです。

あと、この企業の立地というのは、ただ県外から来ていただくということだけではなくて、地元企業様、中小企業様が多いですけども、地元の企業様が事業をもっと高度にして雇用を増やしていただくようなものに対しても助成をしております。現在の状況では県外からの進出より、むしろ県内企業の増設のほうが柱になっているというような実態になります。県外からの進出、それから県内企業の振興、両方、両輪でやっていくことが大事であると思っております。これによって雇用の場をふやしていくということをやっております。

費用対効果のほうは、今のところ、生まれた雇用の数ということで公表しておりますけども、他にもう一つ、地域経済にどのぐらいの影響を与えたのかとか、税收のアップとか、そういうことも目指しており、こちらのほうも費用対効果の検証をやっているのですけれども、経済の変動みたいなものも影響もありまして、なかなかすっきりした格好で公表できていないというのが実態でして、今後も県民の皆様には何かこの事業の効果がわかりやすくなるような方法をいろいろ検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員 冒頭のあたりの議論にちょっと戻ってしまうのですが、パブコメの中でビジネスの視点という言葉があったということですが、是非その方向でやっていただけるとありがたいと思います。

資料1の最後に歳入と歳出の円グラフがありますが、ビジネス的視点ということになると、これも先ほどから出ている話ですが、歳入の中の20%ぐらいを占める県税を増やし

ていくというところが稼ぎどころかなと思うのです。県税が伸びるということは、私ども企業の業績も良くなっているということです。

この20%をどれくらいアップさせるかという目標設定が難しいと思いますが、私どもの会社もいろいろ改革をしようとしているのですが、数値目標がないと動き始めない傾向が私どもの社内もあります。ぜひ数値化して、我々県民にもわかる形で宣言していただいて、それに向かって企業も学校も自治体とタッグを組んでやっていけるような枠組みをつくっていただけるとありがたいなと思います。

少し話は変わるのですけれども、県税を増やすことにもつながる人口減対策として、大学生・高校生の地元就職につなげるための「しまね大交流会」を開催されています。弊社も昨年から参加させていただいております。非常に良い企画と感じて弊社も参加したのですが、交流会の企画自体が欲張りすぎておられる印象でした。民間企業ですと、あんまり大人数で、説明時間が1ブース5分ずつですと、手応えが無かったということになってしまふのです。学生さん側は広く浅くいろいろ知りたいので良いかもしれませんが、説明する企業としてはもの足りなさが残りました。先ほども福祉分野では雇用で苦労されているとの話がありましたが、他の業種も同様です。学生だけでなく企業側の意図にも合うようなメニューを揃えていただくとありがたいです。

○委員長 なかなか県税収入の割合、具体的な数字で伸びをとっても、これは財政課長、なかなかお答えするのも大変かもしれませんが、簡単に少し。

○財政課長 県税をふやしていくべきだというのは、先ほどほかの委員さんもありまして、先ほど御説明したように、新しい財政運営指針の中でも項目として掲げておりまして、当然やっていかないといけないことであろうかと思っています。

この資料1の最後のページにつけております、一般財源のうち、島根県は今、県税の割合が約2割だということで、確かにこれ、ほかの都道府県などは、もっと県税の割合が高い状況にあります。ただ、さっきの県債残高と違って、これを全国平均並みにすぐできるかという、なかなか難しいと思いますし、数値目標を持つということは大事なことだと思いますが、今すぐにそれを決めるというのは難しいかなと、今後の検討課題として、また参考にさせていただきたいと思っています。

○委員長 それから、大交流会の話がございました。

○商工労働部 大交流会というのは、島根大学と、それから県立大学と、それから高専を中心に、県内の高等教育機関が柱になっていただいて、県内の企業と、あるいは行政も一

緒になって学生、高校生向けにいろいろ情報を提供するという場としてセッティングをされて、一緒になって取り組んでおるものであります。

委員の御意見というのは、あらゆる形でターゲットを絞りながら情報がしっかり伝わるような形でこういった対策を進められたらどうかという御意見だと思います。高校生が県内に就職する場合、あるいは高校生が県外に一旦進学をした後、また県内に帰ってくる場合、あるいは大学生、県内の大学生が県内に就職する場合、そういった場合ですとか、あるいは一旦県外に就職をされた後に、U・Iターンという形でまた島根県内に帰っていただくと、そういったいろんなケースごとに、県としましてはふるさと島根定住財団ですとか、あるいは県自体のいろんな機関、あるいは大学、もしくは高校、そういったところで、それぞれのターゲットごとに情報提供のあり方というのは工夫をしているやり方をしているつもりです。ただ、そうはいつでも、県内の企業の情報がなかなか伝わりにくいといったような声も聞くところがございますので、そういったところは、さらに県としましては就職情報をきっちり届けるべきところにしっかり届くような形で進めてまいりたいと思っております。御意見ありがとうございます。大学とも今後、そういったところも、御意見あったこともしっかり情報共有しながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員 ありがとうございます。

伝える手段については、新聞社と一緒に企画をいろいろやろうねということで企画中です。ぜひまた会話させていただきたいのと、一つ言い忘れたのですが、学校の教職員さんが学生を地元に戻そうという意味をどれくらい持ってらっしゃるのだろうかというところも確認が必要だと思います。教職員の方々にもっと県の方針とか人口減のことを伝えていただいた方が学生さんの集まりもいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 3点ほどございます。

総論として、財政健全化のための努力を相当進めておられ、実際それが実を結んで、収支の均衡や基金の積み増しにつなげていらっしゃるので、こうした良い取り組みを今後も進めていただければと思っております。

さて、資料1の5ページに「収支改善額」の平成20年から29年までの「実績見込み」として2,124億円とございますが、このうちの約半分950億円が「事務事業の見直し」となっています。「事務事業の見直し」を進められて、具体的にどういった事業を中止したとか、規模を縮小したとか、先送りしたとか、そういうことは別途まとめていらっしゃるかと思えます。当然財政を縮減して効率的に運営していくということは必要で

すが、そういったことが県民にとってデメリットだったり不便さだったり、マイナスの影響というのが顕在化していないかどうか、というのは非常に気になります。この点、こういった評価、検証をされているのかお聞きしたい、というのが1点目でございます。

2点目ですが、資料2の5ページに、先ほども御説明のありました「(3) 地域経済の活性化などによる財源の確保」というのがありまして、その中で、②に「国の交付金や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の適用による利益」とあります。ほかに比べてここだけがより具体的に書かれているという印象を持ちまして、県としても具体的に進められていかれるのではないかと考えております。

この一文の意味がわかりかねたものですから御質問ですが、これは、要は電力会社に対して県が保有、運営されている発電所について、FIT価格での売電を進めていかれるという理解でよいか、それが合っているかどうかということをお知らせいただきたいのと、それから、お隣の鳥取県で、県が保有されている水力発電所の民営化というのが動き出していると聞いておりまして、具体的にそういった取り組みまで進めていかれるつもりがおありになるのか、飯梨川とか三成とか、島根県が保有されている水力発電所についてどのように考えておられるか、企業局かもしれませんが、今の段階で何か進捗がおありになれば教えていただきたい、というのが2点目でございます。

もう1点が、財政と直接関係ない話ですけれども、先ほど来、人事課長のところで幾つか職員の方々のお話があったものですから、一つお尋ねです。私も商工労働部を中心に県庁の皆様には大変お世話になっているのですが、課長より下の職員の方の役職名があまり明確でないように思います。グループリーダーや調査員という役職はあっても、例えば係長とか主任とか一般的にわかりやすい役職がついておらず、なかなか外からだとその方になんかどういった責任や権限があるのかわかりにくい面があるような気がしております。というのと、課長になって多分初めてマネジメントを担われるのではないかなと想像しておりまして、今まで一係員だった方が急に課長になってマネジメントしろと言われて、部下の指導が適切にできるのかなというのが、私の問題意識でございます。実態を知っているわけではございませんので、そのあたりをどういう考えに基づいて制度をつくってらっしゃるのか、ということをお聞きできればと思います。以上でございます。

○委員長 そうしますと、最初の事務事業の見直しの結果、どういうことなのかということと。

○財政課長 最初の御質問、事務事業見直しの影響だったり評価というお話だったと思い

ます。

改めて資料1の9ページを見ていただくと、先ほど話がありましたが、事務事業の見直し全体では950億円の効果ということなのですが、このうち、下の2行目ですね、決算剰余金とか、そういったものを活用して繰り上げ償還をして公債費を抑制していると。これは直接県民生活への影響というのはほとんどありませんから、実質的には、この950億円から500億円を引いた450億円程度が本当の事務事業見直しの効果とまず認識をしていただきたいと思いますし、その結果、県民生活に大きな影響があったかという、我々としては、それはほとんどなかったのではないかと考えています。それは、資料の中で御説明をしましたが、この資料1の14ページのところで、いわゆる県民生活に直結する一般歳出予算というのは19年度に比べて、ずっと落ちなかった。それはなぜできたのかというのは、リーマンショックがあつて国のほうでいろんな経済対策をされたとか、そういった効果もあつてだと思ふのですけれども、結果的にはその事務事業見直しで大きな影響はなかったと我々としては考えております。

○委員長 それから、2つ目の売電のことは企業局さん、おられますかね。

○企業局 発電事業について御質問いただきました。きょうの資料にありますように、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の適用による利益の活用ということでございますが、御紹介もありましたけれども、私ども企業局では電気事業、発電事業を行っております。昭和30年代から水力発電所をつくっております。最近では再生可能エネルギーの推進役の一翼を担おうということで、風力発電所、それから太陽光発電所についても新規で取り組んでいるところでございます。現在、私どもの発電所が水力発電所で13箇所、それから風力発電所が2カ所、それから太陽光発電所は4カ所設置しております。一番新しい発電所は、ことしの6月に石見空港の敷地を活用させていただきまして、私どもの持つております太陽光発電所では最大規模になる発電所というのを開始したところでございます。

その背景といたしましては、平成24年度から固定価格買い取り制度、いわゆるFIT制度が適用されまして、それを活用して、従来からやっておりました水力発電所もなかなか老朽化をしまっていました。それを更新、リニューアルをして、引き続き水力発電所も頑張っていこう、新しい種類の再生可能エネルギーの利用も進めていこうということでやっております。

そうしたことから、いわゆる固定価格買い取り制度を活用することによりまして、これ

までを上回る利益が計上されるようになりました。その一部を一般会計のほうにも繰り出しをさせていただいて、現在は一般会計のほうの再生可能エネルギーの促進事業でも活用されているところでございます。今後の私どもの見通しによりますと、現在進めております水力発電所のリニューアルが完了いたします平成32年度以降は、これまでを上回る利益というのも期待できるものですから、そういったものの活用というのを今回、こういう形で掲げさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長 それから最後、人事制度と申しますか、呼称がわかりにくいというお話がございましたが。

○人事課長 なかなか県職員の職名がわかりにくいといった御指摘でございました。

管理職のところは、本庁でいいますと部長、次長、それから課長と、ところによっては室長とか、そういった職制がございます。一般職のところは、先ほどおっしゃったグループリーダー以下、グループ員として企画員でございますとか主任、主任主事、主事といったような階層で職員がおります。ただ、一般職のところ、いわゆる長とつく役職はグループリーダーといったようなことでございますが、これは平成16年に業務の効率的な執行、機動的な執行という観点から組織をフラット化、グループ化といったことで見直しをしております、それまでたくさん階層があったものを整理して、そういうようなことにしております。

一方で、御指摘のあったマネジメントの経験が、なかなか年齢が上がるまでできないといったようなこと、これは一つ課題としてございまして、そういった点で、平成25年、地方機関におきましては、地方機関の課長の下に係長というものを設けて、いろんな意思決定を早くするであるとか、効率的な業務の執行に資するためにそういった職を新たに設けて、その中でマネジメントの経験をできるだけ早くするといったようなことも取り組んでいるところでございます。

ただ、職員構成上で、昔のような、全ての職場に係長を設けてというようなことはなかなか難しいところが今はございまして、そういった点もございまして、一方、マネジメント能力というものを付けていくということは非常に重要だと思っておりますので、主に40代に入る世代、それから少し前の世代ですね、いろんな研修等も通じて、部下と申しますか、後輩職員を先輩としていかにマネジメントしていくかと、それによって組織をいかにうまく回していくかといったことについて研修をしつつ、それをできるだけ実践の場で生かしていけるように配慮しながら努力しておるところでございます。今後もそういった

点、注意しながら努力してまいりたいと思います。

○委員 初めてということでごさいます、若干お聞きをしたらと思っております。資料2の中の5ページのところでございます。10年間、いろいろ御努力をされたということには、先ほども皆さんの委員から出ておりましたけれど、敬意を表したいと思っております。

この中で、特に(2)の行政の効率化・合理化の徹底という中で、5ページの上のところ、総人件費の抑制、それから③の県有施設の適正な管理という中の、いずれも最後の行のところでごさいます、人件費の抑制、「毎年度、業務の効率化を図りながら適正な人員配置を行います」ということが書いてございすけれども、数値、目標的なもの具体的なものというのやはり立てていかないといけないだろうなと思いつつ、お考えがあればお聞かせ願いたいということと、③のところの県有施設の適正な管理というところで「修繕費等の平準化を図ります」という、どういうことを言っておられるのかわからなくて、ございす。

それと、これは皆さんの意見を聞きながら、質問というわけではないですが、もしお答えできればと思っております。こうして人件費を抑制する、それから施設等のことの管理もあるわけでごさいますけれども、人口的にいうと松江であったり出雲であったりというところに集まってくる、ないし、当然地域に行けば行くほど、例えば海岸部であったりとか、それから山間部であったりということになると、どんどん人口が減ってくる。やはりそこでは集落が、徐々に、崩壊はしてないとは思っていますけれども、集落的には非常に縮小されているという中で、県が直接ということではないと思っておりますが、市町村行政も含めて、今後、そのあたりにはやはり誰か住んでおられるという形の状況が残るということがあります。県の施策として、当然そういうところに行けば行くほど経費もかかりますし、交付金的なものを出せば金がかかるというのはあるわけでごさいます。そういうところで何かお考えがあれば、お聞かせ願ったらという3点でごさいます。よろしく願いいたします。

○委員長 最初は、行政の効率化・合理化、総人件費抑制、これも人事課のほうでお願いできますか。

○人事課長 総人件費の抑制ということで、毎年度、業務の効率化を図りながら適正な人員配置を行うということで書かせていただいているところでごさいます。これまで職員の削減をずっと続けてきて、定数を落としてきたというところはございすけれども、一方で、

県の役割といたしましては、防災の対策でありますとか地方創生でございますとか人口減少対策でありますとか、さまざまな業務が出てきているというのは事実でございます。したがって、現在の職員の規模、これはおおむね維持していく必要があると思っております。そういった中で、今後、こういった形で行政運営をやっていくのかと、どういう体制でやっていけるのかといったことにつきましては、先ほど御指摘のありました数値という点では現在持っておりませんが、今後も、ここに書いてございますように、正規職員とか、あるいは定年退職を迎えた後の再任用職員とか、あるいは臨時嘱託職員、こういったいろんな形で職員がおりますけれども、こういった全体をいかにバランスよく構成していくかということを毎年度毎年度よく検討しながら適正な配置を行っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長 修繕費の平準化というのはどういう意味かということでしたけど。

○財政課長 修繕費等の平準化ということで、なかなかわかりにくかったかもしれませんが、数年前から結構やっているのは、施設をなるべく長もちさせる、長寿命化させるために、ある程度予防的な修繕といいますか、何にもせずに、いきなり壊れてしまうと大規模な修繕費がかかります。それを、そうならないようにするために、あらかじめ予防的な修繕というのを計画的にやることで、長もちもしますし、大規模な多額な修繕費が要らないと、そういうことで計画的にやっているということでございます。

○委員長 それから、最後の御意見はちょっと大きな問題ですが、これはどなたかコメントをいただけますか。

○地域振興部 委員のほうから集落の縮小、また、そこに人が住み続けることの重要さということに対しての県の考えはというお問い合わせだったかと思えます。

県の人口ビジョンの中で、県内の、特に中山間地域については、東京オリンピックが開かれる2020年からわずか10年後の2030年に現在の4分の3にまで縮小するというシミュレーションをしております。ということは、中山間地域、県内の8割以上を占めているわけですが、その地域では4人に1人がいなくなる、こういう状況が身近に迫っているということになります。

県は、そういった地域にも安心して引き続き住み続けていただけるような対策の一つとして、小さな拠点づくりという考えを取り入れておりますが、これは決して1カ所の集落に周辺集落の方々を一気に集約をさせて、集めて効率的な行政運営をしようというのではなくて、例えば高齢者の方の福祉面、それから見守り、あるいは生活、買い物とか金融

とか、そうした生活機能を便利に使っていただくような交通網の再整備をするなど、市町村と一緒に取り組んで、当面、人口減少と高齢化が著しくなるこの向こう30年から40年の間をいかにして中山間地域に住めるようにするか、こういう対策を講じているところでございます。その後は人口構成がほぼ平準化してくるということですので、移住定住対策の効果も相まって、V字回復とはいきませんが、徐々に人口を回復していくようなことも想定をしつつ、当面はそのような対策を講じているという考えでございます。

○委員 冒頭の委員の御指摘に呼応する形で、私も意見を述べさせていただきたいと思えます。

開業率を考えますと、現実問題としては、事業承継は極めて重要だというふうに考えております。事業承継は、金融機関の目線で見ると、売上高でいうと大体3億円以上ないと、なかなかフィービジネスとしては成り立たないと。ただ、実際に廃業している先のうち、黒字の企業を見てみますと、売上高2億円未満の先は結構あるということで、そうした先について、金融機関の網から漏れて、本当に後継者を見つけることなく事業を廃業せざるを得ないというようなお話が全国的にもございます。

ただ、そうした方々のお話を承りますと、多くの方々、例えば60歳以上の方でも、半分以上の方が事業承継のことを考えたことがあるのかというふうなことを、誰にもアドバイスを受けてもらったことがないというようなデータもございますし、アドバイスをしてくださったのは、実は取引先金融機関よりも、経営を見ていらっしゃる公認会計士とか税理士の方々であったりするというようなデータもございますので、県におかれましても、公認会計士であったり、あるいは税理士の方々とコラボレーションする形で、金融機関の自助努力、営利ベースでカバーできる範囲より、より小さい企業の事業承継をサポートしていただくようなスキームというのをに入れていただければいいなあとというふうに思っております。

またあと、その事業承継とも絡むのですけれども、今、日本全体で労働生産性を上げるというようなことに各企業、一生懸命やっているわけですけれども、その中でも特に非製造業がやはり、規模の経済が働く結果として、都市部、あるいは人口の集積しているところの大企業に対して、地方にある企業が割負けているというケースが大きいと。県内の収入あるいは支出、県別の経済生産を見ると、商業の流出の割合がどんどん高くなっている状況でございますので、やはり非製造業の労働生産性を高めるようなインセンティブ、あるいはサポートづくりをできればなということをお考えいただければなと思っております。

て、具体的には2つあるかなと思っております。一つは、テクノロジーの発達で省力化投資のコストが下がっていると。ただ、実際には経営者が高齢化されているところで、その踏ん切りがつかないという、背中を押すような何らかのインセンティブを置くことはできないかというのが一つ。もう一つは、規模の経済を達成するためには、ネットワークによってトップラインをふやすということが考えられます。

私、県内のあるお酒屋さんとお話しさせていただいたときに、そこの方は島根の美味しいお酒を全国に流通させるためのネットワークづくりに奔走されまして、この10年間で非常に売り上げを伸ばされたと。それで、黒字もしっかり確保されているというようなお話がございました。私、こちらに参って、本当にこちらにはいいものがたくさんあると思っておりますけども、必ずしも全国ブランドではないものも多いということでございますので、その種のネットワークを、具体的に機械を入れるというよりは、どうやってネットワークを作っていくか、あるいは既存のネットワークに乗せていくのかということについて、何か方針が出せるといいなというふうに感じているところです。以上です。

○商工労働部 まず、1点目の事業承継に当たっての、税理士さんであったり公認会計士さんであったりとのコラボといいますか、連携というか、そういった御意見をいただきました。

本県がとっています事業承継の総合対策の中で、県内には7名の相談員の方を商工会、商工会議所に配置をして、今の経営者の方々の相談に乗っていただくような体制をとっております。この中には、税理士さんを定年された方とか、そういった方も配置をしております。今、正式な形で協議会とか、そういったところで税理士さんのネットワークと結んでいるというような形はとれてはおりませんが、個人的な情報になるかもしれませんが、そういったところから入ってくる相談案件について、できるだけ多くの方と情報が共有できるような仕掛けは考えていけないと思いますので、また御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

それから、非製造業に対する生産性を高める取り組みという御意見でございます。

県内の企業の中で非製造業が占める割合、ちょっと非常に高い、サービス業が占める割合というのは非常に高い中で、また人口が減っていく傾向の中で、どうしても売り上げ等に一番大きな影響を受けるというのは、サービス業の分野だろうと思っております。そうした中で、やはり生産性を高めるための努力の支援というのは大変重要な部分だと思っております。例えば御意見ありましたように、IT関係の導入ですとか、そういったところへの支

援といったようなこともやっておりますし、さらに、商業、新しい起業・創業に当たっての支援の中では、そういった視点を入れながら支援をするという助成制度も構えておりますので、そういったことを少しずつではあるかもしれませんが、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

あと、それぞれのネットワークを作りながらというところでございますが、これは一つの例でございますけれども、食品産業でありますと、例えば海外輸出に向けて、そういった取り組みをしていきたいといった企業者の方々が、コンソーシアムというような形でネットワークを作りながら、トップになるのが10社ぐらいですけれども、そういった県内をリードされておる事業者が、さらに海外展開に、販路開拓等に取り組んでいくような事業者を、ネットワークを作っていくといった取り組みをしていただいているようなところもございます。そういったところでもしっかり支援をしながら、サービス業の今後の展開につながるように支援してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員 事務事業の見直しのところで、ソフト事業などの一般的な施策の経費は「終期の設定を徹底し」とあるのですが、終期の設定は非常に大事だと思います。なかなかソフト事業で効果をすぐには見込めないかもしれませんが、やはり終期の設定はすべきだと思います。観光にしましても、毎年や、年に2回とか、立派な観光の冊子をつくれます。私たちがいろんなところで配りましたが、かなり捨てられているというか、無駄があるように思います。今はSNSとか、インターネットの時代ですから、ネットでの発信にもう少し力を入れた方がいいと思います。各事業者は独自のホームページを持っております。そのホームページはかなり力を入れて各事業者がつくっておりますので、そのホームページとリンクするとか、そういう仕掛けづくりが必要ではないかと思います。見る、遊ぶ、食べる、泊まるというようなカテゴリー別で各事業者のホームページをリンクさせる仕組みを今後お願いできればなと思います。

○総務部長 非常に大事な御指摘でございます。

県も、先ほど答えておりますけれども、SNSを利用しているいろんなことを、広報部もできました、いろんなノウハウの蓄積もできておりますので、せっかく配ったパンフレットが捨てられるというのは非常に寂しいものでございますし、何が一番効率化なのか、効果があるのかということを常に念頭に置きたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 予定の時間をちょっとオーバーしておりますけれども、今日は本当に活発に御意見を頂戴しましてありがとうございます。

この財政運営にかかわらず、県の施策全般について何か御意見でもあればということの時間を少しとろうかと思っていたのですが、それぞれの御発言の中でそういった御意見もいただいたということで、このぐらいで終わりたいと思います。

本当に今日は活発に御意見を頂戴しましてありがとうございました。また、県のそれぞれの担当部局のほうからも丁寧に御説明いただいてありがとうございました。

最後に、知事さんのほうから、せっかくでございますので、何か御感想でもございましたら、お願いします。

○知事 いろんな御指摘、御意見等々をいただきまして、まことにありがとうございます。よく私どももさらにチェックをしたりして対応してまいりたいと思います。

その中で、私どもが今感じておりますのは、一つは、やはり中国でありますとか、あるいは東南アジア、あるいは台湾、そういうところがどんどん発展をしてくまして、そういう地域との交流というのが大変大事な課題になっておりまして、そういう方々が島根などにも随分来られるようになりつつあると。それから、欧米人も日本全体に対して来られる方がふえておりますが、そういう意味で、観光というのが非常に大事な分野になっていると思います。島根には出雲大社でありますとか国宝になりました松江城とか、いろんなものがあるわけでありまして、西のほうも津和野でありますとか、あるいは石見神楽、石見銀山がありますし、また隠岐もジオパークといったものがある。こういうものを大いに活用して、多くの人にこの島根に来ていただく、その動きが既に始まっておりますけども、これをさらに進めていくということは、県政にとりまして大事な課題かなと思います。

それからもう一つは、世界的にも経済の回復が進んでおりまして、日本でもそうございまして、むしろ若い人をなかなか採用するのが難しいといったことが起こっておるわけでありまして、そういう意味におきまして、私どもは島根大学でありますとか県立大学でありますとか、あるいは高専、あるいは学校の先生方にも、この島根での就職がふえるようにいろんな努力をしております、これにつきましても、我々としてやらなければならないことがたくさんあるというふうに感じておるところでございます。

あと、企業誘致、あるいはソフト産業の振興、これは引き続き全力を挙げてまいりたいと思っております。

中山間地域等で人口の減少というのが激しくて、なかなか地域全体を守っていくということは難しいことがありまして、こちらからもお答えいたしましたけれども、小さな拠点をつくることによって、そういう振興の中で不自由がないような生活ができるように、県

としても大変大事な課題として取り組んでおります。

大体以上のことが私どもの今の課題でございますけれども、皆さんの御意見等をよく踏まえまして、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

事務局のほうで何か連絡事項でもございませんか。よろしいですか。

それでは、ちょうど予定していた時間になりましたので、これで本日の会議は終了させていただきたいと思っております。

次回につきましては、改めてまた事務局のほうから御連絡があると思いますが、3月に予定をさせていただいておるようでございます。具体的な日程等については、また事務局のほうから御連絡をいただくということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。